

国民革命期における中国共産党と紅槍会

三 谷 孝

はじめに

一九二四—一九二七年の中国国民革命の時期、華北の農村地帯では、紅槍会、黒槍会、天門会などの伝統的な秘密結社に結合した農民武装集団が、軍閥に対抗して各地で蜂起し、自律的な「割拠」区域を広い範囲にわたって形成した。⁽¹⁾一方、五・四運動以降、都市知識人と近代産業労働者を主要な基盤にして急速な成長を遂げた中国共産党（以下中共と略称）は、この「原始的農民暴動」に注目し、一九二五年以降両者の間に接触が開始されるにいった。マルクス主義の理論に依拠しつつ、革命運動を推し進めようとする中共が、この土俗的な信仰を固持し、外来者を排除しようとする各種の槍会を、どのよ

うに「指導」し、どのような「成果」をもたらしたか、という問題は、中国の「新しい時代」への出発点とも言うべき国民革命期の重要な問題の一つといえるであろう。

この問題にふれた数少ない論文の一つにおいて、スラウインスキー氏は、この結社に依拠して階級的農民運動を組織しようとする中共が、出くわした困難（槍会の中央集権主義、秘密主義、地方的感情など）を指摘しながら、同時に「河南省における農民協会の創設は紅槍会の恩恵をうけていた」として、相矛盾する結論を並列している。⁽²⁾これは、中共が直面した「困難」にどう対処したことによってその「恩恵」をうけたのかという具体的な工作の過程を考慮にいれることなく、表面的な農民協会加入者

数の増加という「事実」に無批判に従ったことから生じている。このような矛盾した「事実」の関連を解くためには、中共の槍会運動に対する認識と工作の過程を、資料的に可能な限りで、再構成してみなければならぬ。それなしには、前記の「新」「旧」両勢力の結合と反撥の關係についても認識を深めることはできないであろう。小稿では、この作業の手初めとして、華北農村社会に根強い勢力をもっていた各種の槍会運動を、中共がどう認識し、どう変革しようとしたかという試行錯誤的な過程を、地域を河南省に限定して追っていくが、その際に、中共の槍会運動への対応が大きく転換する一九二七年七月の武漢における国共分裂を分水嶺として、前、後期に区分して検討を進めたい。

- (1) 別稿、「国民革命時期の北方農民暴動」(野沢豊編近刊『中国国民革命史研究』所収)参照。以下、煩雑を避けるために、これらの諸結社を総称する時には槍会とし、その運動は槍会運動と略称した。
- (2) R. Slawinski, "Les Piques Rouges et la révolution chinoise de 1925—1927", *Mouvements populaires et sociétés secrètes en Chine aux XIX^e et XX^e siècles*, 1970, pp. 403—404.

一 前期・「槍会指導者との折衝運動」

一九二五年一二月の郭松齡指揮下の東北国民軍の壊滅以降、奉天、直隸兩派の旧軍閥を総結集した「奉直連合」の巻き返し・「反赤戦争」によって、馮玉祥系の国民軍の諸部隊は次々と敗北し、直隸、河南の兩省を含む北方全域は再び旧軍閥の支配下に入った。それまで河南を支配してきた三〇万の国民第二軍(岳維峻系)も、一九二六年二月から三月にかけて呉佩孚系軍閥諸軍による包囲攻撃と、この混戦の中で到る所で蜂起した紅槍会の襲撃をうけてあっけなく瓦解してしまった。この時期に中共が期待をかけた「北方革命」は、その軍事的支柱と目された国民軍の敗退によって失敗に歸した。華北における革命のプランを再建しようとした中共は、そこでの政治情勢の中で極めて重要な位置を占める紅槍会に、こうして注目するにいたった。

三月下旬に中共機関誌『嚮導』に掲載された神州の論文⁽¹⁾では、「河南全省数百万の武装農民——紅槍会は苛捐雑税、潰兵(敗残兵)、土匪、貪官劣紳の種々の掠奪や圧迫に対する自衛組織であるが、流氓、劣紳に利用され

て出世の道具にされることが多い、”今回の戦争で政治闘争への参加を開始した紅槍会は呉佩孚軍に敵対しつつあり、全国の革命勢力の中で軽視できない勢力である、”緊急に手段を講じ、反動派による利用を排除して正道に導きいれなければ中国革命勢力の一大損失である”(要旨)等の諸点が指摘されている。これは中共の側から紅槍会の政治的役割を肯定的に評価した最も初期の論文と思われる。しかし、ここには岳維峻に代って河南中央省権力を握った呉佩孚を打倒する闘争の「一大潜勢力」としての紅槍会を「正道」に導きいれる工作の重要性についての一般的指摘はあるが、その具体化については触れられず、それ以前の時期の農民協会組織化の欠陥についての指摘はない。

河南省での国民党系の農民運動は、「五・三〇」以後の全国的反帝闘争の高揚の中で一九二五年八月に開始され、翌年二月には全省で二〇万人の農民協会員と六万余人の農民自衛軍があったという。しかし、これらは紅槍会等の農民的秘密結社を改編したものが多数であり、槍会(3)の指導部(土着支配層)とのみ交渉して、一つの組織を一括して「農民協会」化したものであった。したがっ

て、広東省などの農民協会とは全く異なった方法でなされた河南での「組織化」は、加入者の人数的な増加にも拘らず、実質的には農村内部の支配関係がそのまま温存されて農民協会の内部にまでもちこまれていた。そしてこの時期の岳維峻の河南統治は、都市の民衆運動については抑圧しないが農民に対する収奪は旧軍閥と変わらないという矛盾した二面をもっていたが、そのために全省的に闘われた反軍閥闘争も、都市部では反奉天軍、反呉佩孚闘争となり、農村部での「陝軍」(国民第二軍)に反対する闘争とは現象的に全く逆方向をむいていた。紅槍会農民は国民第二軍に反抗してこれを破ったが、都市の民衆運動はそのため逆にならざるを得なかった。紅槍会によって解体されていった。たとえば、洛陽では国民軍と予西(河南西部)紅槍会の三日に及ぶ激戦のち、入城してきた呉佩孚軍によって隴海鐵路总工会秘書で中共黨員の王中秀ら民衆運動の指導部の三人が、三月四日朝孤立無援の中で惨殺されている。(3)このように一九二六年春は河南の都市を中心とした民衆運動にとって最悪の季節となった。ところが、その四月に河南省農民協会(会員二七万人、農民自衛軍一〇万人)が成立している。(4)この

数字が根拠をもつものとするれば、国民党系の諸運動が最も低迷・混乱していたこの時期に、三月には呉佩孚によって大部分解散させられてしまった⁽⁵⁾管の農民協会が、二月初の段階よりも更に多くの組織農民を確保していたということになる。河南での農民協会組織化の欠陥はこの点に集中的に表われているように思える。なぜならば、省内の政治的大変動期に動かなかったか、あるいは「陝軍」駆逐に協力して勢力を維持した旧「農民協会」を、農運工作者は槍会指導層に追隨してそのまま非法下で再組織したものと推定されるからである。苛捐雑税を強要する呉佩孚系の諸軍閥に対する闘争を自発的に開始していた紅槍会を、旧来の組織方法で反軍閥闘争の一翼に組み入れることによって「農民協会」運動を「発展」させていったのであろう。⁽⁶⁾槍会指導層は国民党農民部（中共が主導）と結びつくことによって得られる武器弾薬などの援助を期待し、国民党は華北での反軍閥闘争の重要な担い手として、また農民協会、農民自衛軍の設立によって有利であるとの判断から紅槍会と結びついた。このように一度挫折した河南省農民運動は、紅槍会の当面の打倒目標が国民第二軍から呉佩孚軍へと転換したことを

「好機」として、以前の組織方法の欠陥を充分批判的に検討してそれを改めることなく再出発した。

前掲の神州論文が予想したように、五月にはいると各地で槍会農民の反呉佩孚闘争が開始され、呉佩孚・寇英傑（河南督辦）の軍事力に依拠した河南統治は早くもゆるぎ始めた。とりわけ大規模であった予東紅槍会の頑強な抵抗ぶりは、北洋軍閥の打倒をめざす北伐を間近に控えた時期の中共や共青团にその重要性を更に切実に認識させた。⁽⁷⁾そして、北伐開始直後の七月一二日から一八日まで上海で開かれた中共第四期拡大二中全会は、「紅槍会運動についての決議案」⁽⁸⁾を採択し、紅槍会に対する中共の総括的な見解と方針を提起した。

そこでは、「紅槍会は、軍閥政治体制の産物であり、貪官汚吏の不法徴収、苛捐雑税の負担、内戦による荒廃、土匪潰兵の脅威、帝国主義の経済侵略、土豪劣紳の搾取、に耐えきれなくなった中農貧農の原始的な自衛組織である」と規定し、「かなりの数の流氓が紛れこみ、指導権が劣紳の手に握られることはあっても土匪の組織とみなすことはできない」としている。そして、「紅槍会が国民革命の中ですでに真の人民武装勢力及び重要な反軍閥

勢力となっている」こと(以上第一項)を認め、軍閥や土豪に利用されないよう努力する必要性を指摘したうえで、以下の内容の方針をうち出している。まず、当面の重要な工作である「農民協会の発展・拡大のために、紅槍会を利用し、そのうち農民協会の武装勢力とする」こと(第二項)が挙げられているが、紅槍会それ自体は「失敗の可能性〔組織的散漫性など〕や反動化の危険性」をもつため、それを克服するために「他の革命勢力との連合」という抽象的な対策の他に、二段階の具体的対策の必要が指摘される。『第一步は各地紅槍会諸集団よりなる秘密連絡機関を設け、会内の中共黨員が担当し、それを次第に指導機関化する』こと、『第二步は、紅槍会、黒槍会の指導者を召集して単一的組織を形成し、共同行動のための政綱〔内容は自衛組織の範囲に限定、「力づくで地方政権を掌握することは絶対に許せない」〕を定める』こと(第三、四項)であった。次に「迷信教条」に対しては、それを「人々の団結して戦闘するための要素であり、後進的農民に不可避の現象であるから、積極的に反対する必要はない」としているが、それを背後から正当づける理由は「我々は彼らの行動が革命の発展に

有利であることのみを求めるから」であった(第五項)。更に、「河南山東の現在の特殊状況下では、純粹の農民の紅槍会も土匪的紅槍会も土豪に利用された紅槍会も、共通に張宗昌・吳佩孚に敵対しているので、それらを地方軍閥政府に反対する連合戦線に統合し、同時に純粹の農民組織を強化せねばならない」(第六項)として、各種紅槍会の「連合戦線」組織化と共に「純粹の農民の紅槍会」の強化をあげているが、どのように具体化するかはここでは明らかではない。最後に、現状では「紅槍会の指導権は土豪の手にはいり紅槍会は彼らの道具となりやすく、しかも土豪は最強の勢力をもつため、土匪的紅槍会はしばしば土豪の基礎的な大衆戦闘勢力となる」という土豪による「反動的統合化」の危険性を認め、それへの対策として「大衆を取得する」ために「第一步は純粹の農民の紅槍会を独立化し」て土豪の規制より解放し、「第二步は土匪的紅槍会を他の勢力に利用されずに逆に土豪を攻撃するために農民の側に立たせること」(第七項)であった。

この決議では、土豪劣紳が多くの紅槍会の指導権を掌握していることから生じる組織と行動の分散性及び反動

化の危険性を、組織的な漸次的統一と政綱による共同行動により克服し、そして土豪指揮下の勢力を切り崩し、その影響力より農民大衆を解放しつつ、全農民組織である農民協会を強化して、その武装勢力である農民自衛軍に紅槍会を吸収してしまうという経路を辿るべく対策が組まれていた。一般的方法としては、極めて体系的であり、充分な組織的保障をもって実行にうつされれば、限界はあっても相当の成果をあげたものと思われる。しかし、分立する各組織の漸次的統一と行動の共同化といういわば上からの、そして外側からの工作は意図されていても、農民大衆に対する働きかけについては説き及ばず、一般的抽象的な言及にとどまっているという弱点があり、それぞれに類型化された各個別の紅槍会をどう反軍閥闘争に動員し、利用するののかという観点を脱け出してはいなかった。

更に「決議」として一番の問題になるのは、土着支配層が指導権を握った自律的「割拠」勢力と離合集散をくり返す旧軍閥との対立が主要矛盾となっていた当時の華北の社会状況の中で、前記の対策が実行される場合にどのように現実接近していくかという点にあった。すな

わち、「決議」が有効かどうかは、第二項の「当面紅槍会を利用して農民協会を発展させる」という方針を、その前で述べられている「河南山東直隸では紅槍会は最も活発で、紅槍会運動と農民運動を明確に区別することは困難」という状況の中で、どのように実現しうるにかにかかっていた。この決議と同時に採択された「農民運動決議案」⁽¹⁰⁾では、各地の連荘会、守望社などの農村自衛組織が県農民協会に加入することを認めているが、たとえば河南のように全ての県に紅槍会の組織があるというような状況の中でこの方針を実行すると、一つの地域の紅槍会全体が加入するかどうかは土着支配層の決定によることが多く、加入したとしても農民協会の大多数が紅槍会員によって占められ、農民協会独自の運動はほとんど行ないえなくなる。また、槍会の下層の農民を獲得して階級的な農民協会を組織しようとすれば、郷紳指導下の紅槍会による襲撃が予想される⁽¹¹⁾。実際に紅槍会工作を担当した国民党農民部の中共黨員たちの大部分は、この困難に直面して短期間に「成果」⁽¹²⁾があがり危険性の少ない前者の方法を選び実行していった。北方諸省が北洋系旧軍閥の支配下にあり、「村ぐるみ」的闘争がこれに対立

している時期にあっては、それでも充分に「革命の発展に有利である」という目的になつてはいた。

ところが、一九二七年にはいり呉佩孚から河南の軍権を奪った靳雲鶚の国民革命軍への寝返りがはつきりするとともに事情はそれ以前と異なつてきた。三、四月の靳雲鶚系の諸部隊と予南紅槍会との衝突においては、武漢政府とその一翼を支える中共とは農民に鋒先を向けられた一方の当事者のな立場に立たされることになつていたからである。武漢政府は于樹徳（中共黨員で国民党中央委員）を中心とする特別委員会を組織し、河南農民運動への工作を強めながら、紅槍会との衝突を避けるために、
 ①、農民所有武器の没収禁止、②、河南の一切の苛捐雑税の免除を決定した。⁽¹³⁾しかし、国民革命軍と「行動」を共にすることになつたとはいへ、軍規は破壊されて「飢餓状態」にある新編の旧軍閥軍が多数存在している河南農村では、これらの決定は実効性をもたず、⁽¹⁴⁾武漢政府の第二次北伐軍が北上し、農運工作者が農村地域に入りこみ、「戦区農民運動」が開始されると共に、それらが紅槍会と対立するという関係はますます明確化していった。湖北に近接して河南の他地域とは異なり階級分化が尖鋭

化していた予南より、階級的農民運動を開始した国民党信陽県党部は、五月初その地の紅槍会に襲撃され、国民革命軍の後方は攪乱された。そして、武漢政府の占領地域が北へ拡大すると、それだけ従来組織されてきた「農民協会」は「意義」を喪つていくという皮肉な現象が起つていた。

後に中共河南省委員会は、過去の農民運動の最大の欠陥として次の二項をあげて自己批判している。「一、首領との連絡に注意するだけで積極的に群衆を把握しなかつた。だから、ある一つの政治スローガンがたまたま首領の利益に合致した時には彼らもまた我々と一致して行動でき、我々の同志は得意になつて群衆を領導できたと鳴り物いりではやしたてた。しかし、スローガンが首領に合わなくなつた時、これらの首領は群衆全体を率いて反動化し、我々はこの時になると大あわてにあわて少しの働きかけもできなかった。……二、我々は積極的に農民を領導して農村内で実際の経済闘争をなさず、ただ同志に空しく『反奉、反呉、打倒土豪劣紳、打倒貪官汚吏、反抗苛捐雑税など』の実現できないスローガンを叫ばせた。だから農民は十分に我々を信頼しなかつた」⁽¹⁵⁾。

六月の鄭州会議後、馮玉祥が河南を支配することになったが、馮は労働運動への弾圧を開始するとともに、紅槍会を官許的な民団へと改編してその反体制的要素を除きしようとした。この時中共は、馮玉祥を「中立化」させるために紅槍会に対する「消滅改編」政策をとり、ここでその「政治的利用主義」は最悪の極に達した。このようにして一九二七年七月以前の中共の河南農民運動工作は、「槍会指導者との折衝運動」(「槍会領袖接頭運動」)に終始し、「農民自身の闘争をなおざりにした」ため、「北伐戦争中に失敗に帰し、槍会に対しては放棄の態度をとり」、このため中共は農民の中に基盤をもつことはできなかつた。⁽¹⁶⁾

- (1) 神州、「国民軍第二軍之失敗(河南通信三月十六日)」(『嚮導』一四七、一九二六・三・二七)。
- (2) 『第一次国内革命戦争時期的農民運動』(一九五三)、四二二頁。
- (3) 章竜、「悼我們的戰士—王中秀同志」(『嚮導』一六二、一九二六・七・一四)。
- (4) 前掲『第一次国内革命戦争時期的農民運動』。
- (5) 述之、「国民軍失敗後民衆応有之覚悟与責任」(『嚮導』一四七)、一三六二頁。

(6) 最も「成績」がよいとされ、県農民協会が成立していた信陽、許昌、滎陽、杞県は槍会運動が極めて活発な地域でもあった。一九二七年五月に第二次北伐軍と共に河南に入った中共政治工作員の朱其華は、これらの地域では「人たりとも革命的農民を見なかつた」と述べ、農民協会は「群衆なき空機関」であつたと痛烈に批判している(朱其華、「一九二五—二七年中国大革命中に於ける農民運動(下)」、『満鉄支那月誌』第九年第二号、一九三二・三・一八頁)。

(7) 陳独秀、「紅槍会与中国的農民暴動」、瀟湘、「河南紅槍会被吳佩孚軍隊屠殺之慘状」(『嚮導』一五八、一九二六・六・一六)、張舜帆(共青团河南省委書記)、「介紹河南的紅槍会」(『中国青年』一二六、一九二六・七)などの論文はいずれもこの時期にかかれ、予東における闘争にふれてゐる。

(8) "Resolutions on the Red Spears Movement", *Documents on Communism, Nationalism, and Soviet Advisers in China, 1918—1927*, C. M. Wilbur and J. L. How, 1956, pp. 303—305. * 内は要旨、〔 〕内及び傍点は引用者。

(9) この三分は、舜帆や瀟湘らの論文にみられる機能主義的類型区分と対応するもので、紅槍会を三種類に截然と区分することで槍会内部の構成変化の過程、指導権をめぐる矛盾を見落すことになる。そのためにそれら各種槍会の

指導部と連絡することが主要な課題として提起される。

(10) 中共中央第二回拡大会議、「農民運動についての決議」

(日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集 2』(二八一頁)。この会議の諸「決議」は当時中共中央を握っていた陳独秀、彭述之らの見解を示すものであった。

(11) 實際にのちに階級的な組織化を実行した信陽の農民協會は紅槍会に襲撃されている(蔣永敬『鮑羅廷与武漢政權』、一九六二、三七五頁)。

(12) 実行の具体例としては、吳炳若、「淮河流域的農民状況」(『東方雜誌』二四一六、一九二七・八)五三頁等を参照。

(13) 朱其華、前掲論文、二六頁。蔣永敬、前掲書、三七〇—三七二頁。

(14) 蔣永敬、同前、三七四頁。

(15) 中共河南省委、「河南農運報告」(『中央通信』四)。

(16) 中共河南省委、「河南省委報告」(『中央通信』六)。

二 後期・「独立した槍会組織の創造」

六月以後しばらくの間中共のとってきた紅槍会「消滅改編」政策は、その意図に反して「馮玉祥の反動的統治の安定に手を貸し、労農大衆に我々の党を離れさせ、党に滅亡の道を歩ましめ」⁽¹⁾という結果をもたらした。ま

た、中共が依存していた国民革命軍第四、一一軍及び賀龍の独立一五師団も湖北へ帰還し、七月中旬武漢政府が「分共」したことによって、この政策のみならず中共系の河南大衆運動は全くの行き詰りに直面した。これまでのように国民政府の経済力や国民革命軍の軍事力に頼ることはできなくなっていたのである。この困難に対処するため河南省委は、八月一日から五日まで、省内各地で槍会工作に従事していた一〇余人の党員を召集して討論し、「今後の河南での唯一の工作・槍会のヘゲモニー奪取」という方針を提起した。

そして、「八・七会議」後まもなく、中共中央と河南省委の間で書函が交され、⁽²⁾従来の工作のあり方についての反省と新たな方針についての論議が行なわれた。その中でも河南農民運動の今後の進め方が中心の問題となり、ここに、全国的な範囲で革命の図上プランをたてようとする中央と、致命的な失敗を体験したのち前にも増して困難な情勢の中で運動を再出発させようとする実践的工作者との意見の対立も示されている。

この両者の交信の中で、中央がくり返し提起しているスローガンは、「全ての農民と紅槍会天門会などの会友

は皆起って農民協会を組織せよ」、「全ての郷村政権を農民協会へ」(A)(C)(B)の二つであり、概括すれば、土地革命闘争の中で槍会農民群衆の政治意識を交革し、反動的指導者より離脱せしめて農民協会を發展させ、それを郷村革命政權化していくという方針であった。そこには秘密結社形式の農民組織に対するぬきがい不信感がみられると共に、河南農民運動に両湖(湖南、湖北)、広東なみの「先進的」な闘争方針を要求したものであった。

一方、河南省委の方針は「槍会のヘゲモニー奪取」(B)であり、すでに各地で発生していた指導層と群衆の衝突を利用して槍会の分化を促進し、群衆を解放して党の領導下にいれると共に、いくつかの根拠地に「独立した槍会組織を創造」し、減租減息、苛捐雜税の廢除等を要求する「組織的武装的政治經濟闘争」を展開して農民革命勢力を形成すること(D)であった。中央と真向うから対立していたのは、分化した農民を農民協会へ組織するのか、新たな独立的槍会組織へ組織するののかという点と、当面の闘争形態を土地革命暴動とするのか、河南農民自身の利益に基く抗税抗捐及び減租から抗租へと發展する闘争にするのかという点であった。河南省委の

より具体的な方針は(D)に付載された「槍会問題についての決議」に示されているので、これについて以下に要約しておきたい。

まずはじめに「一、槍会の分析」として、その来源が白蓮教義和団の系統の原始自衛組織にあること、ヘゲモニーは天門会以外の大部分の槍会では豪紳が握っていること、現在は政權奪取後の行き詰り、槍砲不入の迷信の動搖、貧農群衆と豪紳の利益の食い違い、軍閥による「屠殺痛勦、利誘収編」などが原因で衰退傾向にあることが指摘されている。「二、分化の实行」の内容は、槍会群衆自身の利益に合った政綱を提出して豪紳の罪惡を明らかにし、その規制より分化させ郷村封建勢力に反対する武力とすることである。「三、独立運動」では、槍会内部で組織を破壊し、党領導下の革命勢力を形成するが、河南農民の文化的落伍のために農民協会、党部といった名称では農民群衆を組織できないので、農民の迷信心理を利用して槍会に類似した特殊組織で独立活動する必要がある。この特殊組織の目的は、党指揮下の農民武装勢力を半合法的に存在させ、組織的武装的政治經濟闘争を行なって郷村封建政治を打破し、土豪劣紳を打倒す

ることである。この組織は、(一)反抗苛捐雜税、(二)肅清土匪潰兵、(三)剷除貪官汚吏、(四)掃除土豪劣紳、(五)反抗万惡軍閥、(六)打倒兇暴洋人、(七)保護會員利益、(八)幫助貧苦農民、(九)年利不過二分、(十)交租不過四成、(十一)大家要有衣食、(十二)還得團結一心、(十三)閃出紅光一道、(十四)要治天下太平、という内容で「灰色語句」を用いた政綱をもつ。そしてこの組織は、貧農、中農、富農・小地主の同情者、革命的知識分子を含むが貧農を中心とする、と述べられている。

この決議は、馮玉祥による弾圧と改編の開始と共にすでに衰退の傾向を見せはじめていた槍会運動に対して、過去の工作でおろそかにされてきた槍会群衆に対して、具体的工作の方法を明らかにして、漸進的であっても河南農村社会の現実に適合した闘争方針より実際の闘争を開始していくという視点に立つものであった。しかし、「土地革命」「労働民主独裁の建設」を指令してくる中央の眼には状況追隨の方針と映るのは当然であった。中央は「農会を紅槍会に同化するのではなく、正反対に紅槍会を農民協会に同化するのである」(C)とし、「紅槍会独立組織」もなお「迷信的家(宗?)」法的な、群衆が首領に盲従する組織」であり、「封建制度を転覆して土

地革命を實行し革命政權を建設する使命はになえない」(E)と批判し、次のように結論づけた。「中央は、槍会運動が土地革命暴動に従う中で、一面で槍会群衆の政治觀念を改造して自衛的守旧的から進取的革命的なものへ変化させ、他方で槍会群衆が反動的指導者より離脱して農民協会の旗の下に帰する——槍会を農協に同化させる——ことを承認する」(E)。

この両者の対立は、それぞれの直面している現実的課題の相違から生じたもので、中央の一般的で戦略的な權力奪取——樹立構想に由来する農民協政樹立の要請と、河南省委の当面の具体的な戦術との対立であり、その後の河南での具体的工作は省委の方針に近接したものが実行され、また農民武装の構想は中央の路線に近付いていたものと思われる。一九二七年末より信陽四望山の根拠地を中心にして活発な闘争を展開する光蛋会・「工農革命軍」は紅槍会より分化したものであったが、京漢鐵道当局者より「党匪」と呼ばれ、共産黨員に組織されたといわれることから「独立的槍会組織」にあたるものであろう。また、実際の經濟闘争による大衆工作も行なわれ、予南の信陽、確山、汝南の共産黨員指導下の農民

暴動と遊撃戦は農村の階級分化と階級闘争を引き起し、槍会下層農民群衆の「同情と賛助」の中で行なわれた。

河南省委によって「貧農革命軍」と規定された予北天門会は「共産分子の混入」(『時報』)によって急進化し、中共の宣伝は「熱烈に受け入れられた」という。⁽¹⁾しかし、林県の天門会本部は二八年三月の馮玉祥軍の攻撃によって県城より退去し、最大時三〇万の会徒を擁した天門会も勢力を喪っていき、他地域の槍会運動も土着支配層と軍閥の結託によって急速に収束に向っていた。このため河南省委の工作も、両湖の暴動に「結合」した「予南暴動割拠の局面の創造」へ集中されることになった。

[E]の書函から約三カ月たった一一月の中共中央臨時政治局拡大会議の「決議」では「鄉村権力を農民協会へ」というスローガンがとり消され、過渡的役割の農民協会は暴動勝利後には「農民代表者会議(ソビエト)」へ改めることが決定されている。⁽²⁾一方、河南省委の主張した「独立的槍会組織」もまた過渡的性格のものであったが、二八年二月の河南全省党大会の「決議」では、分化した農民は農民赤衛軍に組織されることになっている。この決議より知られるのは、この時期に到ってもなお「槍会

領袖接頭工作」や「排戸を利用」した組織化が行なわれることがあったことであり、紅槍会を改編して農民赤衛軍を組織する際にも、紅槍会全体をまるまるそのまま改編しないようくりかえし注意が促されている。そして明確に「紅槍会は封建的組織で迷信が極めて深く、決然たる戦闘をなしえない」とされ、実際の経済闘争の中で槍会群衆を領導して、槍会を分化し消滅する方針が提起されている。中央が「農民協会政権」から「農民代表者会議(ソビエト)政権」の樹立へと権力構想を変更していったのとはほぼ同時期に、河南省委は「分化―独立槍会組織化」より「分化―槍会の消滅と農民赤衛軍の組織化」へと方針を変更していった。河南省委の方針変更の根拠となったのは、前述の予南における中共指導下の農民暴動の発展が引き起した多くの農民群衆の槍会からの離脱であった。

この時期の具体的工作については極めて少数の例を知るのみであるが、「経済闘争中に敵の武装を分化し、革命的武装を組織する」という方向で行なわれていったものと思われる。一九二八年春には、河南最南部の新集で、湖北の黄安、麻城より北上してきた工農革命軍によって

紅槍会の革命化工作が行なわれ、更に光山県（と推定）の農村ではその夏まで紅槍会に勧誘されても入らなかつた農民党員たちが入会し、全力をあげて会活動にあたり、一二月に紅槍会を主力として武装蜂起してソビエト政府を建設し、紅槍会を改編して紅色補充軍第二団としている。⁽⁷⁾これらの事實は、漸次的ながら「領袖式」から「群眾式」へと移っていく實際工作の過程を示している。

しかし、国民革命敗北直後の混乱の中で一八〇人（一九二七年八月段階）⁽⁸⁾という中共河南省委の力量と国民革命期よりもちこされてきた欠陥をもつ党組織によっては、全省数百万の槍会群衆に対する働きかけも不十分かつ局部的にしかなしえなかつたであろうし、またその時期には河南の槍会運動は最高揚期を経過して、すでに改編—衰退期にはいつていた。かくして一九二七年七月以前における槍会運動に対する中共の投機的方法と工作の失敗・放棄による損失は極めて大きく、新たに「群眾式」の方針が模索され実現されつつあった時には、河南農民運動の潮は引きつつあり、時間的な遅れを取り戻すことはできなかった。

(1) 中共中央、「致河南函」(『中央通信』三)。

(2) 各書函・報告を時間的経過に沿って列挙すると、[A]中共中央八月四日付「致河南函」(『中央通信』第三期、一九二七・八・三〇)、[B]河南省委八月三〇日付「河南農運報告」、[C]九月二日付「致河南省委函」(同前第四期、一九二七・九・一二)、[D]九月四日付「河南省委報告」、[E]九月二四日付「致河南省委函」(同前第六期、一九二七・九・三〇)となる。

(3) 姬田光義、「第一次国内革命敗北直後の党組織と党活動」(『史潮』一〇四、一九六八)、九五頁。

(4) 「河南政治形勢与党的策略決議案」(『中央政治通訊』三〇期、一九二八・七)。

(5) 「中国の現状と共産党の任務についての決議」(前掲『中国共産党史資料集3』所収、三八一頁)。

(6) 前掲「河南政治形勢与党的策略決議案」。

(7) 吳華奇、「我跟父老當紅軍」(『紅旗飄飄』第三集、一九五七)。

(8) 姬田光義、前掲論文、九五頁。

おわりに

「北方革命」の失敗後、国民軍に代る手がかりを紅槍会に求めた中共の対槍会工作は、華北農村社会に根ざした槍会組織それ自身に内在する矛盾の具体的なあり方に即して、その変革を援助して革命の「正道」に導きいれ

ようないうものではなく、華北で旧軍閥を打倒する際にこれら武装組織の力（破壊力）を有効に利用しようとするためのものであった。そして、自発的に反軍閥闘争を開始していた槍会運動の实情には、追隨してその「革命的意義」を過大に「評価」しながら、その認識の半面には、「迷信的」で「破壊性」に富む組織としての槍会に地方政權を絶対に握らせてはいけないという不信感が強固に付着していた。中共の河南省党部がこのような視点を脱け出すのは、中共の影響力の強かった国民革命軍の部隊が去り、武漢で国共が分裂し、中共が非合法化されて實際工作を担当しうる黨員数が激減するという情勢の中で、軍隊依存の觀念を捨て去り独力で農村に革命勢力を創造していかなければならなくなった時以降のことであった。しかし、そのような視点にたった工作が行なわれ始めた時には槍会運動は収束しつつあった。このようにして、一九二〇年代河南における中共の槍会工作の具体的成果

は、予北の炭礦地帯に沁済紅軍遊撃隊を、予南に鄂予皖ソビエトに合流していく光蛋会・「工農革命軍」を、土地革命段階の革命の課題を担う主体として形成したにとどまった。しかし一九三〇年代末期、日本軍の侵略に抗して再び槍会運動がまきおこった時には、二〇年代の否定的教訓を生かした方針が速やかに提起され、それを實行していく組織的力量もはるかに強力なものとなっていた。

(1) 「予晋辺紅軍遊撃隊的生長和發展（沁陽通信）」（『北方紅旗』第一五冊、一九三二・一〇・二五）。

(2) 例えば『保衛華北的遊撃戰』（一九三八・七、生活書店）所収の「華北遊撃戰士的寶貴經驗」等、また河北省南部の例については、今井駿、「抗日根拠地の形成過程についての一考察——冀南根拠地を中心に——」（『史潮』一〇八、一九七一・六、四六—四七頁）を参照されたい。

（一九七三・一・一二）（一橋大学大学院博士課程）